

令和8年度

日田市職員 採用試験

令和9年4月1日採用分
(後期試験)

申込受付期間

8月 3 日(月) 午前8時30分から
8月31日(月) 午後5時まで

申込方法

電子申請
(原則インターネットでの受付)

問合先

日田市 総務企画部総務課人事係
(市役所本庁4階)

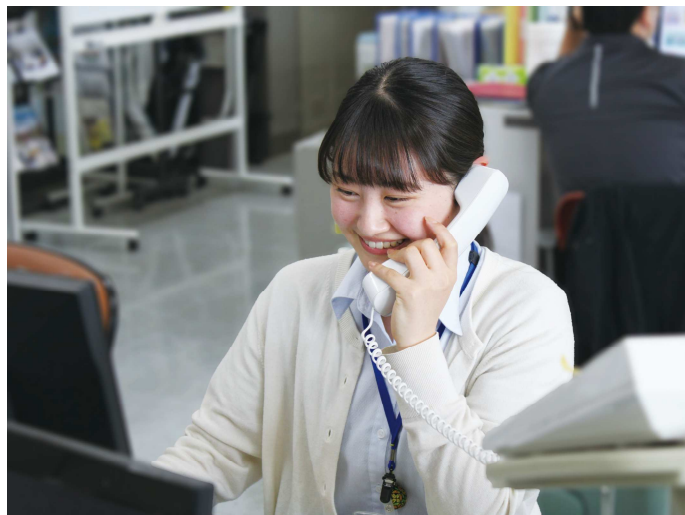
〒877-8601

大分県日田市田島2丁目6番1号

TEL0973-22-8392

午前 8 時30分～午後 5 時

(土・日曜日、祝日を除く)



I 試験区分、採用予定数及び受験資格（後期試験）

試験区分	採用 予定数	受 験 資 格
一般事務	若干名	要件1
一般事務【職務経験有】		要件3（注1、注2、注3）
一般事務（障がい者）	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた学校教育法に定める高等学校以上を卒業又は卒業見込の人で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者証のいずれかの交付を受けている人
電気・機械	若干名	要件1、要件2
電気・機械【職務経験有】		要件3（注1、注2、注3）
化学	若干名	要件1、要件2
化学【職務経験有】		要件3（注1、注2、注3）
土木技術	若干名	要件1、要件2
土木技術【職務経験有】		要件3（注1、注2、注3）
建築	若干名	要件1、要件2
建築【職務経験有】		要件3（注1、注2、注3）
林業	若干名	要件1、要件2
林業【職務経験有】		要件3（注1、注2、注3）
福祉・心理	若干名	平成9年4月2日以降に生まれた人で、臨床心理士、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する人又は令和9年3月末までに同資格を取得見込みの人
一般事務【高校新卒者】	若干名	要件4
電気・機械【高校新卒者】	若干名	要件4で、電気又は機械の専門課程を専攻した人
土木技術【高校新卒者】	若干名	要件4で、土木の専門課程を専攻した人
建築【高校新卒者】	若干名	要件4で、建築の専門課程を専攻した人
林業【高校新卒者】	若干名	要件4で、林業の専門課程を専攻した人

【受験資格等】

要件1:平成9年4月2日以降に生まれた人(ただし、要件4の人を除く)(~29歳)

要件2:学校教育法に定める学校において採用職種に応じた専門課程を専攻し、専門知識・技能を有する人

要件3:昭和56年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等で職務経験が5年以上ある人(~45歳)

※正規、非正規、自営業、フリーランスを問わない。

注1:「民間企業等で職務経験が5年以上」とは、民間企業や行政機関などで採用職種に応じた業務を1年以上継続して就業した期間が該当。職務経験が複数ある場合は通算できる。

注2:職務経験年数は、令和8年6月30日現在。

注3:最終合格後、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。職務経験期間が確認できない場合は、合格を取り消す場合があります。

要件4:平成18年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた学校教育法に定める高等学校を卒業見込みの人(18歳~20歳)

※採用予定数は、変更になる場合があります。

※ 令和8年10月1日採用試験、前期試験の受験者は、後期試験を受験できません。

※受験資格・受験申込入力項目の真否などについて調査します。

※学校教育法に定める学校とは、次の学校となります。

- ① 第1条に定める高等学校、中等教育学校、大学及び高等専門学校
- ② 第124条に定める専修学校

※学校教育法による大学を中途退学した人

2年以上在学し、かつ、その在学期間中に62単位以上の単位を修得した人は「短期大学卒業」扱いとします。

※受験できない人(地方公務員法第16条に該当する人)

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日田市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行日以後において、憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※障害のある人で、試験において配慮等を必要とする場合は、申込みの際、「試験等の配慮」欄にその旨を記入してください。

2 試験会場の選択

試験区分	試験科目の選択	試験会場	総合適性検査	
			基礎能力	性格検査
全区分	総合適性検査	日田市役所	○	○
		テストセンター		

※全ての受験生は、総合適性検査(基礎能力)と、総合適性検査(性格検査)を受験します。

※受験申込の際に、日田市役所かテストセンターのいずれかの試験会場を選択します。

※テストセンターで受験する場合、指定する試験会場から都合の良い会場・日時を選択して予約を行い受験します。

※テストセンターの会場は、日田市ホームページで確認してください。

3 第一次試験について

日田市役所で受験する場合 令和8年9月13日(日)

テストセンターで受験する場合 令和8年9月10日(木)～9月15日(火)

※第一次試験及び第二次試験で使用する「総合適性検査」については、実施、問題の作成から採点までの全てを専門業者に委託しています。

4 試験科目及び試験内容

区分	試験科目	対象者	試験内容
第一次試験	総合適性検査 (基礎能力)60分	受験者全員	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語についての択一式による筆記試験
	総合適性検査 (性格検査)35分	受験者全員	職員として必要な適性を有するかどうかについての択一式による検査
第二次試験	・面接試験 ・作文試験 ・総合適性検査 (事務能力)	第一次試験合格者 (日田市役所での受験)	・集団討論及び集団面接試験 ・職務遂行に必要な論理性・表現力についての筆記試験 ・職務遂行に必要な事務処理能力についての択一筆記試験
第三次試験	面接試験	第二次試験合格者 (日田市役所での受験)	個人面接試験

※ 第一次試験における性格検査は、第二次試験の合否判定において用いるものであり、第一次試験の合否判定には用いません。

※ 第二次試験における作文試験・総合適性検査(事務能力)は、第三次試験の合否判定において用いるものであり、第二次試験の合否判定には用いません。

【第一次試験(日田市役所で9月13日実施)時における注意事項】

※ 受験者は、午前8時30分までに試験区分ごとに指定された会議室に入室し、指定された座席に着席しておいてください。なお、指定会議室は、試験会場入口にてお知らせします。

※ 指定駐車場以外には駐車しないでください。

【第一次試験(テストセンターで受験)時における注意事項】

※ テストセンターで受験する場合の注意事項(P6)を確認してください。

5 試験結果の発表

第一次試験	第二次試験	第三次試験	発表の方法
9月下旬	10月下旬	11月中旬	市役所西側掲示板・市民課横掲示板に掲示及び日田市ホームページに掲載します。また、採用管理システムのマイページを利用して通知します。

※ 事務の進捗状況により、発表の日程が前後する場合があります。

6 試験結果の開示

採用試験の結果については、採用管理システムのマイページを利用して受験者本人に開示します。（口頭による開示請求に基づく開示は行いません。）

開示する人	開示内容
第一次試験 不合格者	第一次試験の得点及び順位
第二次試験 不合格者 第三次試験 不合格者	第一次試験の得点及び順位並びに 第二次試験の順位

7 採用

- ① 最終合格者は採用候補者名簿に成績順に登載し、職員に欠員が生じたとき、その中から採用されます。したがって、欠員が生じない限り、合格しても採用されない場合があります。
- ② 資格要件がある試験区分について、採用日までに当該資格を取得できなかった場合は、合格しても採用されないことがあります。また、卒業見込者として受験・合格しても、採用日までに当該学歴を卒業できなかった場合は、採用とはなりませんのでご注意ください。
- ③ 採用候補者名簿の有効期間は、最終合格発表日の翌日から令和9年6月30日までです。
- ④ 採用予定時期は、原則として令和9年4月1日ですが、既卒者についてはそれより前に採用される場合もあります。

8 日本国籍を有しない方について

公務員に関する国の基本原則（内閣法制局）を踏まえ、外国籍の方は採用後、従事できる職務等に制限があります。

※ 日本国籍を有しない方であっても、受験することができます。ただし、日本国籍を有しない方は、採用時に職務従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

【日本国籍を有しない方の任用について】

日本国籍を有しない方の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

◎ 携わることのできる職務について

下記のような「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職」に該当する職務には従事することはできませんが、それ以外の職務には従事できます。

(公権力の行使に該当する主な職務の例)

- ・ 税の賦課決定、徴収、滞納処分
- ・ 法令(条例及び規則を含む。以下同じ)に基づく許認可等
- ・ 法令に基づく行政上の立ち入り検査等
- ・ 公物管理権に基づく権力作用の行為(施設の使用許可、立入り許可等)
- ・ 法令に基づく補助金等の決定事務
- ・ その他、行政目的を達成するために法令によって認められた権能に基づいて、一方的な判断で市民の権利義務その他法的地位を具体的に決定する行為

(公の意思形成への参画に携わる職)

部長級、課長級等の職のうち、市行政について企画、立案及び決定に参画する職が該当します。

9 受験手続

○申込みは原則インターネットでの受付となります。

事前準備	■パソコン又はスマートフォン ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 ※使用可能なパソコン又はスマートフォンを所有していない方は、学校等のパソコンを利用してください。 【推奨環境について】 ブラウザ:Google Chrome 最新版 (<u>Internet Explorer には対応していません</u>) ※JavaScript が使用できる設定であること。 ※PDF を閲覧できる環境であること。(一部機能) ■メールアドレス 「city.hita.lg.jp」「bsmrt.biz」「cbit-s.com」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。(スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください。) ■受験票印刷用のプリンタ ※コンビニエンスストア等のプリントサービス等利用可。 ■顔写真のデータ ※申込前3ヶ月以内に背景を無地、上半身正面向き、脱帽で撮影したもので、本人と確認できる明瞭な写真データ。 ※登録可能なファイル形式は画像(GIF/JPEG/JPG)のみです。 ※登録可能なデータサイズは最大 3MB です。
申込手続	①日田市ホームページから申込専用サイトへ接続しメールアドレス等を事前登録 ②事前登録完了のメールを受信後、メールに記載された URL にアクセスし、マイページ内で受験者情報等を本登録

	※登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力をし直す必要がありますので、別途パソコンやスマートフォンのメモ機能などを利用し、原稿を作成した上で登録することをおすすめします。 ③本登録完了メールを受信し受験申込完了 ※本登録後に24時間を経過しても完了メールが届かない場合はお問い合わせください。 ※テストセンターを選択した方は、別途受験案内メールを9月7日(月)までに送信します。
そ の 他	・申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申し込みにかかる恐れがありますので、<u>余裕をもって早めに申込手続きを行ってください</u>。締切日時を過ぎた申請は一切受付できませんのでご了承ください。 ・申込内容に不備があった場合、受付を拒否する場合がありますので、入力は慎重に行ってください。 ・受付期間中は、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申し込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。 ・申込の受付期間終了後、9月7日(月)までに「受験票交付のお知らせ」に関するメールを送信しますので、確認後、申込専用サイトの「マイページ」にログインし、受験票を印刷してください。

※ 詳細な申込方法については別紙「インターネット申込案内」をご覧ください。

※ 原則インターネットによる申込み以外は受け付けできませんが、インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には、日田市総務課人事係に電話でお問い合わせください。

10 その他

- ① 第一次試験(日田市役所で9月13日実施分)は、午前中で試験が終了する予定です。
- ② 試験会場内(敷地内)は指定された場所以外での喫煙はできません。
- ③ 試験は、諸般の事情(台風等の自然災害など)により延期する場合があります。延期の際は、日田市ホームページへ掲載するとともに、採用管理システムのマイページでお知らせしますので注意してご覧ください。

11 テストセンターで受験する場合の注意事項

- ① 必ず「9 受験手続」を行ってください。
- ② テストセンターでの受験案内(受験用 ID やパスワード)が、9月7日(月)までに①で登録したメールアドレスへ送付されてきますので、申込期間内に受験日時と会場を予約してください。
- ③ 予約が完了したら、「予約完了メール」が送付されます。
- ④ 予約した日時・会場で総合適性検査(基礎能力・性格検査)を受験してください。

【お願い】

次の場合は、日田市総務課人事係までご連絡をお願いします

- ① 9月7日(月)までに受験案内(受験用 ID やパスワード)のメールが届かない場合。
- ② 予約完了のメールが届かない場合。